平成19年度第2回宇都宮市個人情報保護運営審議会議事録

- 1 議 題 公金出納データの受け渡し事務について
- 2 開催日時 平成19年7月6日(金)午後3時30分~
- 3 開催場所 14B会議室
- 4 出席者
 - (1) 会 長 A

職務代理者 B

委 員 C, D, E, F, G

- (2) 事務局 行政経営部 行政経営課職員
- 5 公開・非公開の別 公 開
- 6 傍聴者の数 1 人
- 7 会議の状況
- < (1) 開 会 >
- 事務局[開会]

[委員及び事務局紹介]

会 長 今日は、第2回目の審議会です。遅い時間で、3時半からということで誠 に申しわけございませんが、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、まず審議の前に前回の議事録案につきまして、事前に配付されていることと思います。この場で、もし訂正等ございましたら、お申し出いただきますようお願いいたします。 どなたかございますでしょうか。

もしないようでしたら、これで確定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う人あり]

会 長 ありがとうございます。それでは、この議事録案を確定させていただきます。

次に、諮問第6号の答申案についてですが、こちらはお手元に配布されていることと思います。事前にお送りすることができませんでしたので、一応 全文朗読させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 「「はい」と言う人あり]

会 長 では、事務局の方からお願いいたします。

事 務 局 [事務局による答申案の朗読]

会 長 ありがとうございました。以上答申案の朗読をしていただきました。できるだけ前回の委員会のお話を尊重し、最大限皆様の御意見を取り入れるようにしましたけれども、なかなか細かい点で見落としがあるかと思いますので、もしお気づきの点がございましたら、答申をこういうふうに変えたらいいかというような御意見がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。特に、F委員とB委員の方から強い反対意見もありましたので、こんな内容の答申で御不満もあるかと思いますけれども、よろしいでしょうか。

B 委 員 私は結構です。

会 長 F委員, どうですか。よろしいですか。

F 委 員 はい。

会 長 ほかの委員はよろしいですか。

[「異議なし」と言う人あり]

会 長 ありがとうございました。

それでは、答申案を確定しまして、本日付けで市長に答申をいたします。 それでは、本日の議題であります、今年度の諮問第1号「公金出納データ の受け渡し事務」について、実施機関の方に御説明をいただきたいと思いま す。では、実施機関の方に入室していただいてください。

[実施機関(出納室)入室]

会 長 本日は御苦労さまです。それでは、諮問の趣旨につきまして御説明をいた だきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

実 施 機 関 [実施機関(出納室)による説明]

会 長 ありがとうございました。それでは皆さん、御質問お願いいたします。では、B委員。

B 委 員 3点ほどお伺いしたいと思います。まず1点目は、市から個人又は法人に対して支払いが生じることになっているようですが、この場合の事務としてどんな事務が考えられて、月に何件ぐらいあるのかという

のを教えていただきたい。

2点目は確認なのですけれども、取り扱う個人情報の内容というのは、今 まで紙ベースだとかフロッピーディスクベースでやっていたものと変わりは ないという理解でよろしいのでしょうか。

3点目としては、データのやりとりを今までとは違って通信回線でやるということですが、インターネットではなくてISDNのダイヤルアップ回線で行うという理解でよろしいのでしょうか。

以上の3点です。

実施機関 まず、第1点目について。件数の方なのですが、年間で約1、000ファイルあります。振り込みの件数でいうと、年間で約51万件の法人及び個人に送っております。

B 委 員 イメージとしてはどんな事務が多いですか。

実 施 機 関 支払いのデータからすると、手当関係なんかが、やはり内容としては多いかと思われます。

B 委 員 例えば、こういう審議会の報酬なんかも含まれるのですか。

実施機関 はい。あとは給付費ですね。年金とかの。それと扶助費ですね。

それから、2点目についてですが、今のやり方ですと、ほとんどが磁気テープに格納しまして、それを足利銀行に手渡すというものです。一部紙ですが、ほとんどが磁気テープです。

B 委 員 いや、2点目は情報の内容自体は一緒なのかということを聞きたかったのです。今やっている方法と、今後やる方法で情報の内容自体は変わっていないのですねという確認です。

実施機関 中身は同じです。

実 施 機 関 3点目は、通信の方法ということだったかと思われますけれども、インターネットではなくて、ISDN回線の方を使って行います。

B 委 員 単純に、今までは磁気テープを持っていくのを、通信回線を使って行うと いうふうに変えたいという、そういうことでよろしいですか。

実施機関そうです。

B 委 員 ありがとうございました。

会 長 ほかに御質問ございますか。

G委員。

G委員 私もちょっとこういうシステムそのものがわからないで聞かせていただきます。 「職員の方が暗唱番号を設定する。」「暗証番号を知り得る職員を特定する。」ということでありますけれども、暗唱番号が本当にいいのでしょうか。むしろ今は指紋認証とか、そういう方法が幾つかある中で、暗唱番号というのは今までは一般的に使われてきましたけれども、意外と漏れるときは漏れるというかなという印象があります。特に私なんかはそうなのですけれども、暗唱番号を忘れるからどこかに書いておくみたいな、そういうばかばかしいことなんかもあるといえばあるのですよね。そうであるならば、指紋認証みたいなものを使って、この人とこの人についてだけはオーケーだよということの方が、扱える人を特定する方法としては有効ではないかと思うのです。ここに「第三者が介在しない。」と書いてあるのですけれども、余計なことを考えると、そういう検討もされてもいいのかなという気がちょっとしたものですから。

実施機関 今回御審議いただくこの案件以外にも、そういった個人情報を取り扱う業務は結構ありまして、指紋か何かで確認するといったことについては、これからの課題だとは思いますね。それぞれのハードの設備といいますか、そういう問題もございますので、それは今後の課題だとは認識をしています。

会 長 よろしいですか。

G委員 はい。

会 長 ほかにございますか。 D委員, どうぞ。

D 委 員 先ほどおっしゃられましたように、市としては手当に関係する支払いが多いということですが、どういう中身で支払うのかという、そういう情報に関しては相手側へ情報を出さないということでしょうか。例えば「何々給付費のための支払い」とか、そういう中身、内容に関しては情報としては提示しないのでしょうか。

実施機関 金融機関の方に送ります中身という御質問でよろしいでしょうか。

D 委員 はい。

実施機関 そういった「何々手当」とか、こういった給付の種別についての情報とい

うのは流しておりません。あくまでも相手方の金融機関名とか、口座とか送 る金額、そういったものを情報として流すものでございます。

- B 委 員 年金なんかは扱っていないのでしたっけ。よく通帳なんかを見ると、振り 込まれてきたときに「何とか年金」というふうに書かれていたりす るようなものが通帳に書かれていた記憶があるのですが、ああいう ものは、そういう情報が出ているから出てくるのではないのですか。
- 実施機関 支払い種別は出していなかったですね。それは、これとは別な点で、確かに私の通帳には何月何日、例えば「年金の給付金」が入りましたという、そういう年金とか、あとは「何々手当」とか、簡単にそういったメッセージは印字されます。
- B 委 員 だから、それはそのデータがこちらから出ているから載るのではないです か。
- E 委 員 それはみんな出しているのではないですか、種別は。
- 会 長 それは従来の方法と違うわけではなくて、同じなのですね。例えば我々だったら、「審議会委員手当」として通知が来るのでしょうかね。
- 実 施 機 関 「何々課」というような、そういうふうには印字されますが、その細かい 給付内容についての表示というのはございません。
- 会 長 ないのですね。
- 実施機関 特に担当課の方でフロッピーの振り込み内容について指定とかはしてはおらず、直接「何々手当」という名称は印字されないのですが、名称をコード 化して銀行側の方に指定するような形をとれば、そういったことも可能であるとは思います。
- B 委 員 それを今回のシステムではしないということなのですね。
- 実 施 機 関 ちょっと先ほどの説明について修正させていただきます。本来多くの方に ついては課名の一致ということで送金させていただいておりますけれども, 一部の手当については, そうとは限りません。

まず、こちらから金融機関の方に、「何々手当のお支払いです。」ということで届け出ますと、その手当用のコードを銀行側が振ってくれます。フロッピーに番号がそれぞれついていまして、そのコードが通信でいくような形になりまして、銀行側でそのコードに見合った「手当名」なり「課名」という

ものを印字するというような仕組みになっております。今の手渡しでやっている際も同じような形になっております。コード自体がフロッピーについていまして、それを銀行側でかけると、それぞれの名前に変換されて通帳には印字されてきます。

- G委員 要するに、こうリストがあったときに、一人一人が何々というのではなくて、 そのフロッピーの集合、フロッピー1枚がすべて、例えば年金なら年金ですと いうことですね。
- B 委 員 だからフォルダみたいな形で行くときに、フォルダにコードがついている という、それは個人情報には含まれないという認識なのですよね。 そういうような扱いですよね。
- 会 長 51万件のフォルダが何種類あるか分かりませんけれども、そのフォルダに は名前がついていて、それが例えば10万人の人は同じフォルダ名、つまり同 じ名前で通知が来るということになるわけですよね。
- E 委 員 資料の3(2)の「取り扱う個人情報」に、「支払種別」というのは入れなくていいのかな。金額だけで、種別はデータとしてコードに置き換わると言っているわけですよね。
- B 委 員 それは、個人がどういうものを受けているかということのデータになるのではないでしょうかということですよね。何の手当を受けているということ自体が個人情報ではないのですかと。
- E 委員 コードだろうと何だろうと。
- 実施機関 現実的にはそれはデータとして扱っていますので、ですからこの資料の「取り扱う個人情報」の内容には確かになるなと。
- 会 長 要するに今まで扱っていたものから、一つ差し引いた個人情報の内容では なくて、今までと同じですよね。そうしたら、今やっぱりおっしゃるように 種別が入っていないと、今までのものから一つ差し引くことになりますよね。
- 実施機関 ⑦で支払い種別が欠落していましたね。
- 会 長 それはよろしいでしょうか。今まで、やっていないのをプラスするわけで はなくて、今までやっていたということなのですね。
- B 委 員 今回問題なのは、これを外部とつなぐということがここで議論する争点と いうことでよろしいですよね。

会 長 そうですね。

B 委 員 線をつなぐという、基本的につながないということをつなぐということに するための審議ということですよね。

会 長 そういうことですね。電話回線ISDNを接続してやるということですので、それについての良し悪しのご検討ですね。それはこの後こちらで審議しますが、ほかに質問はございますか。

F 委 員 他市町村でほとんど実施されているということのようなのですが、宇都宮 市が最後ということになってしまったことに、何か特に理由はある のでしょうか。

実 施 機 関 いや、理由は特にございません。何か支障があったからやらないとか、そ ういうことではないです。

> やっぱりデータが他市よりも大きかったりしたので、なかなかスムーズに 進まなかったということと、それから財務管理システムが非常に古いもので ございまして、データ伝送が一般的になる中で、こういった磁気テープで行 われてきたというのが実態でございます。

会 長 それから、足利銀行と市との間に何かが介在するということはないのですか。他の機関ですね、それは何かの形で介在するということはないのですか。 この ISDNというのは。

実施機関
それはありません。

会 長 ないのですね。それはインターネットと違うのですね。はい、わかりました。

それと、私これよくわからないのですけれども、足利銀行が指定銀行であり続けるのですか。

実 施 機 関 今は指定金融機関だということです。

会 長 そうですね。何かこういうシステムに変わってしまうと、もうこれは永久 に指定銀行になってしまうような、そういう結果になってしまうのかなとい うことにはならないですよね。そういうのは関係ないですよね。

E 委 員 例えば、仮に銀行が変わったとしたら、このシステムをまた一からやり直 しするのか。それとも、引き継ぐのか。

会 長 今のシステムですと、銀行が変わっても物を持っていけば済むから、指定

銀行が変更しようと何しようと問題ないのですけれども、このシステムが導入されてしまうと、電話回線ですから、別の今度は回線使ってしまうわけですよね。そういうことを前提にすることはおかしいのかな。

実 施 機 関 もし銀行が変わったとしても、その変わった銀行の方のコンピュータがありますので、そこと ISDNでつなげばいいということです。

会長わかりました。

E 委 員 もし指定金融機関が変われば、前のは遮断して、新たに引くということで しょう。

C 委 員 電話回線を使うと、効率的なこと、そして盗難のリスクを回避できること は、この資料に書いてあるとおりで理解できるのですが、今までずっとやらなかったのに、どうして今やるのかという、その最大の理由は何なのでしょうか。

実施機関 そうですね、先ほどもちょっと触れましたけれども、宇都宮市の場合、データのボリュームが非常に多いというのが一つ理由として挙げられます。ボリュームが多いから、なおさら伝送すれば本当はよかったのですが。それと、各課が扱う媒体が、フロッピーですとかマグネットテープですとか、ばらばらだったというのもあります。今回、これをやるためには、それを一つの同じシステムに統一しなくてはならない。データそのものの、例えばデータの中に入っている、最初は住所とか、次は金額とか、そのデータの並び順、これが今までばらばらだったのですね。それを整理して統一、それをやらないとできない。そういうことで、宇都宮市も遅ればせながらこういった効率化を図ろうというものであります。

C 委 員 はい, わかりました。

会 長 ほかに御質問はありますか。ないようでしたら、実施機関の方には御退席 いただきたいと思います。どうもありがとうございました。

「実施機関(出納室)退室]

会 長 では、審議に入ります。

この諮問内容について、答申としては承認するということになるかと思いますが、御意見、又は承認するしないといったこと、そのほかに、こういうことを附帯意見として付けたいとか、いろいろありましたらどうぞ。

特にないようでしたら、このデータの受け渡し事務については、これを承認するということでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う人あり]

会 長 ありがとうございました。それでは、そのような内容で答申をまとめさせ ていただくことにいたします。

それでは、本日の諮問は第1号のみですので、これで結合を行って差し支えないということで答申の内容をまとめさせていただき、でき上がりましたら、お集まりいただかないで、皆さんにお送りして、それで確認していただきまして答申するということでよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

- 会 長 それでは、その他の議題、事務局から何かございますでしょうか。
- 事 務 局 本日の審議会の議事録につきましては、後日でき上がり次第、郵送をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- 会 長 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様方から何か御意見ございますでしょうか。 それでは本日はこれにて終了いたします。ありがとうございました。